

『C-Book 行政法 第5版』
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2019年7月29日現在

頁	場所	誤	正	更新日
591	上から5行目	……個人の財産権保障（憲法29条3項）の徹底を……	……個人の財産権保障（憲法29条 1 項）の徹底を……	2019.07.29
59	下から13行目	……法律により独立	……法律 から 独立	2017.10.17
69	下から31行目	……本件訴えは許さないものとして……	……本件訴えは許さ れ ないものとして……	2017.10.17
85	下から15行目	(2) 法律による行政原理との関係	(2) 法律による行政 の 原理との関係	2017.10.17
94	上から19行目	裁量行為は、何が行政の目的に……	自由裁量 は、何が行政の目的に……	2017.10.17
128	One Point 内、 下から3行目	から職権取消しすべき要請が……	から職権取消し を すべき要請が……	2017.10.17
156	図表2列3行	⇒軽微な義務違反 適用なし	⇒軽微な義務違反	2017.10.17
198	下から13行目	ここでは、「申請の求めに応じ」とか、……	ここでは、「申請 者 の求めに応じ」とか、……	2017.10.17
244	下から19～20 行目	……情報公開・個人情報情報審査会……	……情報公開・個人 情報保 護 審査会……	2017.10.17
257	下から26行目	……その権限を画する……	…… それら の 権利 を画する……	2017.10.17
258	上から16行目	1 利用停止請求	1 利用停止請求 権	2017.10.17
306	図表2列3行目	……写しの交付を認めた（38条1項）	……写しの交付 請求権 を認めた（38条1項）	2017.10.17
338	下から16行目	……いわゆる列挙主義が採られ、……	……いわゆる列 記 主義が採られ、……	2017.10.17
354	下から34行目	委られている。	委 ね られている。	2017.10.17
377	上から6～7行 目	……工場地域に指定された……	…… 工業 地域に指定された……	2017.10.17

381	上から 12 行目	……計画行政としては……	…… 行政計画 としては……	2017. 10. 17
385	下から 17 行目	……このことが必要考慮事項としてあえて……	……このことが必要 的 考慮事項としてあえて……	2017. 10. 17
389	判例ナビ（上段）、上から 2～3 行目	……行政事件訴訟法 36 条にいう……	……行政事件訴訟法 9 条…	2017. 10. 17
396	判例ナビ（上段）、上から 7～8 行目	導くことができないこととして、……	導くことができないこと を理由 として、……	2017. 10. 17
413	上から 5 行目、上から 8 行目	当事者主義	弁論主義	2017. 10. 17
419	上から 6 行目	……主張制限について争点となった。	……主張制限 が 争点となった。	2017. 10. 17
440	下から 4 行目	……不作為違憲確認訴訟とは異なる)。	……不作為 の違法 確認訴訟とは異なる。)	2017. 10. 17
440	下から 5 行目	……不作為の違憲確認訴訟ではないため、……	……不作為の 違法 確認訴訟ではないため、……	2017. 10. 17
476	上から 3 行目	……民間児童擁護施	……民間児童 養護 施	2017. 10. 17
504	図表中、下から 3 行目	ため池の堤とうで耕作を続行し起訴	ため池の堤とうで耕作を続行し たため 起訴	2017. 10. 17
508	下から 3 行目	……国家賠償の谷間の問題とされてき	……国家 補 償の谷間の問題とされてき	2017. 10. 17
519	下から 15 行目	……町村に関する連絡調整に関する事務、	…… 市 町村に関する連絡調整に関する事務、	2017. 10. 17
568	上から 3 行目	た、検査官その他……	た、 検察官 その他……	2017. 10. 17
4	上から 4 行目	……国会と内閣との協同によってその	……国会と内閣との協 働 によってその	2017. 09. 17
27	下から 11 行目	……消滅時効の消滅が信義則に反し許	……消滅時効の 主張 が信義則に反し許	2017. 09. 17
62	図表（下）	拘置署長	拘置 所 長	2017. 09. 17
62	図表（下）	監獄法施行規制	監獄法施行規 則	2017. 09. 17
75	上から 16 行目	行政処分が有効に成立するため……	行政 行為 が有効に成立するため……	2017. 09. 17

97	下から 35 行目	……専門 的 技術的知見に基づく総合的……	……専門技術的知見に基づく総合的……	2017. 09. 17
108	上から 9 行目	……専門 的 技術的知見に基づく総合的……	……専門技術的知見に基づく総合的……	2017. 09. 17
116	欄外判例ナビ 上から 5 行目	決議の瑕疵は無効ならし	決議の瑕疵は 決議 を無効ならし	2017. 09. 17
117	上から 5~6 行目	表示された処分の法律 的 適合性	表示された処分の法律適合性	2017. 09. 17
384	上から 21 行目	……直接に当該の処分の要件の定める法	……直接に当該の処分の要件 を 定める法	2017. 09. 17
384	上から 29 行目	しかし、従来の判例・学説の体制は……	しかし、従来の判例・学説の 大勢 は……	2017. 09. 17
385	下から 14 行目	……行政過程での利益調整のあり方について……	……行政過程での利 害 調整のあり方について……	2017. 09. 17
396	上から 18 行目	……文化財の保存・活用から個々の県民あるいは国民から受ける	……文化財の保存・活用から個々の県民あるいは国民 が 受ける	2017. 09. 17
400	欄外判例ナビ (上) 下から 2~3 行目	……事業施行認可の訴えの利益	……事業施行認可の 取消し の訴えの利益	2017. 09. 17
422	上から 21 行目	強制退去令書の収容部分の執行停止	退去強制 令書の収容部分の執行停止	2017. 09. 17
435	欄外判例ナビ (下) 上から 3 行目	る安全審査に重大明白な	る安全 性 審査に重大明白な	2017. 09. 17
442	上から 17 行目	(1) 「重大な損害」(37 の 2 第 1 項) の要件について	(1) 「重大な損害」(37 条 の 2 第 1 項) の要件について	2017. 09. 17
442	上から 27 行目	(2) 処分がされないことの違法性 (37 の 2 第 5 項) について	(2) 処分がされないことの違法性 (37 条 の 2 第 5 項) について	2017. 09. 17
478	上から 17 行目	すなわち、違法 性 一元論が原則である。	すなわち、違法一元論が原則である。	2017. 09. 17

488	欄外判例ナビ 上から 5 行目	国家賠償法 2 条 1 項の根拠 を危険責任であることを明 示し	国家賠償法 2 条 1 項の根拠 が 危険責任であることを明 示し	2017. 09. 17
507	下から 9 行目	……工事費用の補償するこ とができる……	……工事費用の補償 を請求 することができる……	2017. 09. 17
508	下から 5 行目	……解釈が分かれている が、結果義務違反説に立ち、 違法と過失の二元的判	……解釈が分かれている が、 違法と過失の二元的判	2017. 09. 17
519	上から 21 行目	都道府県のうち、府と県に ついては、沿革上の区別以 外には実質的な区別はな い。	都道府県のうち、 道・府・ 県 については、沿革上の区 別以外には実質的な区別は ない。	2017. 09. 17
536	下から 10 行目	……当該地方公共団体の議 会に解散を請求	……当該地方公共団体の議 会 の 解散を請求	2017. 09. 17
537	上から 19 行目	……議員・長・主要役員の 解職請求について	……議員・長・主要役 職員 の解職請求について	2017. 09. 17
537	図表 1 列 7 行	⑥役 員	⑥役 職員	2017. 09. 17
537	下から 9 行目	……直接請求の効果は請求 の効果によって異なる。	……直接請求の効果は請求 の種類 によって異なる。	2017. 09. 17
539	上から 5 行目	……当該 普通 行為の全部又 は一部	……当該行為の全部又は一 部	2017. 09. 17
541	下から 20 行目	……全部又は一部差止めの 請求……	……全部又は一部 の 差止め の請求……	2017. 09. 17
545	下から 4 行目	……この委員会が処分の変 換とするものは……	……この委員会 が審査の対 象 とするものは……	2017. 09. 17
7	図表中, 下から 1 行目	= 「公定力」という概念で 考慮	= 「公定力」という概念で 考察	2017. 03. 09
16	図表中, 上から 1 行目	私法関係の適用を排除	私法 法規 の適用を排除	2017. 03. 09
16	図表中, 上から 3~4 行目	私法関係が原則として適用 される	私法 法規 が原則として適用 される	2017. 03. 09
16	図表中, 下から 1 行目	私法関係のみ適用	私法 法規 のみ適用	2017. 03. 09

46	下から 1～2行目	副大臣（法務省・ 環境省 ・ 防衛省は1人でそれ以外は 2人）	副大臣（法務省・防衛省は 1人でそれ以外は2人）	2017.03.09
47	図表【副大臣と 大臣政務官】中、 1列目・3行目	法務省と環境省が1人で、 あとは各省2人	法務省と 防衛省 が1人で、 あとは各省2人	2017.03.09
47	図表【副大臣と 大臣政務官】中、 2列目・3行目	法務省・ 環境省 が1人、… …	法務省が1人、……	2017.03.09
61	判例ナビ(下段)、 下から8行目	の刀剣類には、分離上外	の刀剣類には、 文理 上外	2017.03.09
70	図表中、下から 5行目	国民の権利業務	国民の権利 義務	2017.03.09
75	下から10行目	事案： XはY（特許庁官） に……	事案： XはY（特許庁 長 官）に……	2017.03.09
79	本文中、上から 6行目	違法建築の使用禁止	違法建築 物 の使用禁止	2017.03.09
82	下から2行目	確認行為は、判断の表示と し既存の……	確認行為は、判断の表示と して 既存の……	2017.03.09
83	上から11行目	そこでYの認定保留の裁量 性	そこでYの認定 留保 の裁量 性	2017.03.09
83	下から18行目	とし反証によつてのみ……	と して 反証によつてのみ… …	2017.03.09
110	下から17行目	事前の審査請求などに対す る裁決を経ることを要件と しているのに反し、	事前の審査請求などに対す る裁決を経ることを要件と しているのに 対 し、	2017.03.09
154	上から23行目	税反則取締法14条……	税 犯 則取締法14条……	2017.03.09
156	図表中、 4列目・2行目	裁判所が刑事訴訟法によつ て科す	裁判所が刑事訴訟法 の 手続 によつて科す	2017.03.09
156	図表中、 4列目・3行目	①国の法令違反についての 過料裁判所が、非訟事件 手続法の手続によつて科 す	①国の法令違反についての 過料 裁判所が、非訟事件手続 法の手続によつて科す	2017.03.09

163	下から 11 行目	を設置する都市計画決定を立て、……	を設置する都市計画決定を して 、……	2017. 03. 09
163	下から 8 行目	……計画用地が私有地か公用地か考慮しなかったこと	……計画用地が私有地か 有 地か考慮しなかったこと	2017. 03. 09
191	上から 13 行目	3 「行政運営における透明性の確保」	3 「行政運営における透明性の 向上 」	2017. 03. 09
219	上から 4 行目	ん肺発生・憎悪の防止のための……	ん肺発生・ 増 悪の防止のための……	2017. 03. 09
242	下から 16 行目	Y 府知事設置した鴨川改修協議会に提	Y 府知事 が 設置した鴨川改修協議会に提	2017. 03. 09
243	下から 25 行目	Y 県が接待費として支出した食料費に関する予算執行書……	Y 県が接待費として支出した食 糧 費に関する予算執行書……	2017. 03. 09
377	下から 15 行目	項 7 号により卿瀬地区計画……	項 7 号により 郷 瀬地区計画……	2017. 03. 09
407	上から 6～7 行目	改めて正当な被告に対して出訴しようとも、すでに出訴期間の経過により不可能となることがある。	改めて正当な被告に対して出訴しよう と しても、すでに出訴期間を 経過してしま い不可能となることがある。	2017. 03. 09
436	上から 10～11 行目	……学説には無効確認訴訟が時機の後れた取消訴訟……	……学説には無効確認訴訟が時機 に 後れた取消訴訟……	2017. 03. 09
453	下から 5 行目	……出訴期間が経過した場合	……出訴期間が経過 してい ない場合	2017. 03. 09
468	上から 19 行目	……加害行為不特定の故をもって国家賠償法は民法上の損害賠償……	……加害行為不特定の故をもって国家賠償法 又 は民法上の損害賠償……	2017. 03. 09
469	下から 22 行目	国家賠償法における「公権力の公使」	国家賠償法における「公権力の 行 使」	2017. 03. 09
478	上から 7 行目	公権力の発動要件の欠如を持って……	公権力の発動要件の欠如を も って……	2017. 03. 09
484	下から 2 行目	……という管理者の主体的	……という管理者の 主観 的	2017. 03. 09

493	上から 3 行目	管理責任の主体が最終の負担者とする。	管理責任の主体が最終の負担者となる。	2017. 03. 09
493	上から 8 行目	当該事務の費用を負担する者が損害賠償についても最終の責任者とする。	当該事務の費用を負担する者が損害賠償についても最終の責任者となる。	2017. 03. 09
503	下から 12 行目	他方、右の程度に至らない財産行使の規制については、……	他方、右の程度に至らない財産 権 行使の規制については、……	2017. 03. 09
525	下から 1 行目	定められた数の局部を置く	定められた数の 部局 を置く	2017. 03. 09
537	上から 2～3 行目	原則として解散請求をすることはできない	原則として解 職 請求をすることはできない	2017. 03. 09
148	上から 25 行目	なく、鉄道係員において当該具体的情に応じて必要最小限度の強制力を用	なく、鉄道係員において当該具体的 事情 に応じて必要最小限度の強制力を用	2016. 07. 06
207	上から 30 行目	(b) 審査請求の制限 聴聞を経てされた不利益処分については、当事者および参加人は、審査請求をすることができない (27 条)。	(b) 審査請求 聴聞を経てされた不利益処分であっても、当事者および参加人は、審査請求をすることが できる (27 条参照)。	2016. 02. 12